

令和5年3月1日

環境整備株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい労働環境を整備することによって、一人ひとりがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間 令和5年3月1日～令和7年2月28日までの2年間

2. 内 容

(1) 目標1

- ・令和5年4月1日付改定の当社「育児休業等に関する規程」に基づき、対象が拡大される育児勤務対象者の短時間勤務、及び子の看護のための休暇の取得・活用促進を図る。
- ・令和7年2月末までに短時間勤務適用者数、子の看護のための休暇取得数について、令和5年2月末比で各々20%増加させる。

(対策)

- ・実施時期：令和5年4月から
- ・当社「育児休業等に関する規程」改定による対象者拡大（「小学校就学の始期まで」から「中学校就学の始期まで」）について、本社・営業所の見やすい場所へ掲示、または備え付けるとともに、ポータルサイトに掲示して周知徹底と利用促進を図る。

(2) 目標2

- ・令和5年4月1日からの制度改定（年間休日数の増加、労働時間の変更）に合わせて、時間外労働・休日労働の削減を図る。
- ・令和6年度、令和7年度ともに「36協定」超過者を「ゼロ」にする。

(対策)

- ・実施時期：令和5年4月から
- ・年間休日数の変更（94日→116日）、労働時間の変更（1日7時間実働・2時間休憩→1日8時間実働・1時間休憩）について、本社・営業所の見やすい場所へ掲示、または備え付けるとともに、ポータルサイトに掲示して周知徹底を図る。
- ・勤怠管理システムを活用し、月度途中での労働時間チェックをルール化して、部署単位での労働時間管理の強化を図る。

以上